

第2章 計画の理念と目標

1 目指す環境の姿

市民アンケート調査の結果における第2次計画策定時との比較から、この10年間で本市の環境に関する種々の項目で満足度の向上が見られたことや、計画に基づく施策の実施状況調査の結果などから、平成7年に策定した「(第1次)芦屋市環境計画」から掲げてきた、目指すべき環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」の実現に向けた施策の推進が認められています。その一方で、環境計画についての十分な普及が図られているとは言いきれないことや、色々な取組の主体間における連携やそのための情報提供が不十分であることなどの課題に加え、新たな環境問題や変化する社会情勢への対応が必要であることから、本計画においても、一貫した「目指す環境の姿」を「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」として継承するとともに、その実現へ向けた施策の更なる推進を図ります。

目指す環境の姿

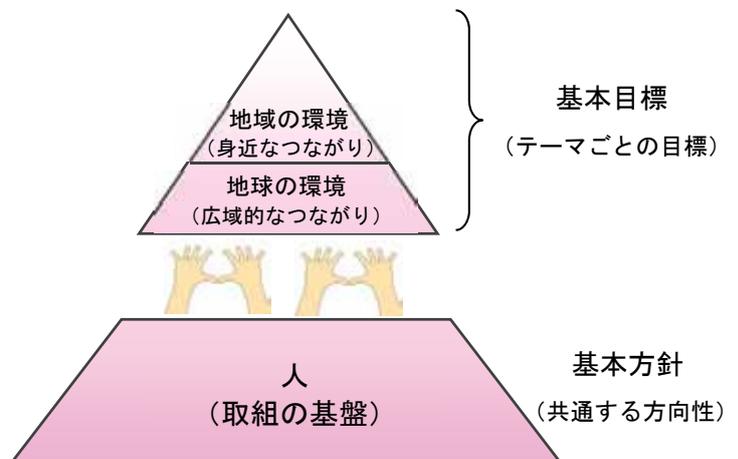
人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや

「人と環境とのすこやかな関わり」とは、人が環境を健全な状態におくことによって、環境が人に快適な暮らしを提供してくれるという「共生」の関わりを表現したものであり、それを市民・事業者・市が参画と協働により築き上げていくことにより、主体的にその価値を認識し、他の地域に向けても発信できる「誇れる」都市として、将来に亘り発展していくという願いを込めています。

2 基本目標・基本方針と施策の方向

1) 目標・方針設定の考え方

目指す環境の姿を実現するための施策の展開にあたり、身近な「地域の環境」、さらには広域的な「地球の環境」の課題へ対応するため、テーマ(環境の分野)ごとの「基本目標」を設定します。また、各基本目標の達成へ向けた取組に共通する方向性として、市民・事業者・市がそれぞれの立場で「学び・行動」し、さらに「連携・協力」していくことを「基本方針」として設定し、その主体である「人」を取組の基盤と位置付けます。



2) 計画の体系

目指す環境の姿の実現に向け、基本目標及び施策の方向と基本方針を次のように設定します。

